

大阪大学経営協議会（令和3年度 第2回）議事要旨

日 時 令和3年9月2日（木）13時30分～16時05分

場 所 オンライン開催

出席者 西尾総長（議長）

池上、井野瀬、大石、来島、鈴木、多田、塚本、津賀、土屋、鳥井、中野、村尾、CASSIM、米田、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、水島、奈良、小笠原、竹村、馬場口、今里、有川 各委員

欠席者 出口 委員

議事に先立ち、西尾議長より会議開催に必要な定足数を満たしている旨の報告及び新任委員の紹介があった。

また、西尾議長から、前回の本協議会以降に実施した全学構成員とのコミュニケーションを促進する取り組みについて報告があった。

続いて、前回（6月7日開催）の議事要旨については、事前に各委員に照会し、内容を確定して本学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

議 事

【議事】

1 理事の任命について

西尾議長から、配付資料に基づき、8月26日以降の役員体制及び理事の任期に関して、関係規程を改正のうえ令和5年3月31日までとしたことについて報告があった。

2 副学長及び総長参与の指名について

西尾議長から、配付資料に基づき、8月26日以降の副学長及び総長参与について報告があった。

3 役員の報酬について

西尾議長から、配付資料に基づき、理事の報酬額について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 教職員の給与について

配付資料に基づき、量子情報・量子生命研究センター長の処遇の見直し、最低賃金の改訂に伴う本学時間給等の引上げ、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種手当の新設、新型コロナウイルス重症者病床増床に伴う防疫等作業手当の加算について審議を行い、これを承認した。

5 第4期中期目標・中期計画（素案）の提出について

三成委員から、配付資料に基づき、第4期中期目標・中期計画（素案）の提出について報告があった。

なお、学外委員より以下のような意見があった。

- 評価指標（3）－3－1の達成水準については、抽象的であることから、数理学・データ科学・情報科学に強みを有する大阪大学としてはより具体的な水準を示した方がよいのではないか。

6 第4期に向けた新たな自己点検・評価体制の構築について

三成委員から、配付資料に基づき、第4期に向けた新たな自己点検・評価体制の構築について説明があった。

なお、学外委員より以下のような意見があった。

- 今回の案は経営協議会の下に専門委員会のようなものを立ち上げる構想だと理解したが、内部で評価を行っている計画・評価委員会と経営協議会、大学経営外部評価委員会（仮称）の関連を図示してほしい。
- 外部からの客観的な評価は重要であるが、学術的な部分に関する評価など、専門性を要する評価にあたってはその人選も重要になるため、経営協議会委員以外の有識者の参画も必要である。
- 実際の評価にあたっては、分野ごとの特性もあるため、適切な評価が行えるようにチームを組んで取り組んだ方が理解は深まるのではないかと。
- まずはどのような項目について、どのような目的のために評価を行うのか、検討が必要である。
- 評価のための評価を行うのではなく、具体的な成果を生み出すための改善や新しい発想を生み出す場として機能するよう検討してほしい。

7 ガバナンス・コード適合状況について

奈良委員から、配付資料に基づき、令和3年度におけるガバナンス・コードの適合状況について説明があり、最終的な適合状況の記載内容や公表内容の調整は西尾議長に一任とすることについて了承された。

なお、学外委員より以下のような意見があった。

- 大学経営にあたっては、構成員との対話を通じて執行部が示す方針にベクトルを合わせていくことが非常に重要であることから、引き続き構成員との対話の促進を図ってほしい。また、相互理解を得ることを念頭に繰り返し対話を重ねてほしい。
- 特別の機会を設けて部局と対話を行うことも重要であるが、毎月開催している教育研究評議会や部局長会議の場において対話を行うことも検討してほしい。
- 対話を通じてコンフリクトが発生することも想定されるが、大阪大学憲章に掲げる「対話の促進」に基づき、互いに相手を尊重するとともに、「自律性の堅持」にあるように、直面する課題に対し、構成員間の協調をとおして、自らの意思においてその解決を図ってほしい。
- リスク管理について、リスクをリスクとして認識しない状態が一番危ない。時には担当と違う部署のものがチェックを行うことも大切である。
- 全般的に良い方向に進んでいるように思う。さらに産業界、地域、地方公共団体、卒業生、保護者との対話も促進してほしい。これらのステークホルダーとの対話はリスクを低減することにつながる。また、これらのステークホルダーの意見に対して、

どう対応したかをガバナンス体制の検証サイクルに加えると良い。

- 事務職員のキャリアパスについて、将来該当の職員にインタビューを行ってはどうか。これにより職員のモチベーションの向上が見込まれるうえ、先進的な取り組みとしてこれを公開することで、全国の大学にも波及効果があるのではないか。
- コンプライアンスに関する研修等の実施後、受講者に対しコンプライアンスを遵守する旨記載した誓約書に署名を求めることも意識向上に役立つのではないか。
- 基本原則4は、1～3と性格が違っており、この点、如何にユニークな取り組みが行えるかが重要である。学生や地域、企業の方の意見を聞く機会やシステムをたくさん作ってはどうか。
- ガバナンス・コードに記載した取り組みを進めるにあたっては、ぜひその取り組みの目的や必要性についてしっかりと説明して欲しい。
- 総長にはそれぞれの部局でどういうことが起きているのか、直接現場に足を運んで把握するよう努めて欲しい。

8 令和4年度概算要求事項について

金田委員から、配付資料に基づき、令和4年度概算要求事項について報告があった。
なお、学外委員より以下のような意見があった。

- グローバルイニシアティブ機構が中心となって取り組む「地球規模課題に立ち向かうグローバル人材の育成」については、まさに経済界が求めている人材であることから、その成果に期待している。

9 国立大学法人等の余裕金の運用について

中谷委員から、配付資料に基づき、国立大学法人等の余裕金の運用について報告があった。

10 前回のご意見に対する取組状況について

西尾議長から、配付資料に基づき、前回の本協議会で学外委員からいただいた意見や助言に対する取組状況について報告があった。

11 本学のSDGsの活動について

河原委員から、配付資料に基づき、本学のSDGsの活動について報告があった。
なお、学外委員より以下のような意見があった。

- 大学が定めたミッション、ビジョンに基づきSDGsに対応しており、大変すばらしい。この取り組みをより積極的に広報して欲しい。その際、企業がアプローチをとりやすいように担当窓口を明確にしてもらいたい。
- 第4期中期目標期間の評価等の在り方から考えると、より大阪大学の掲げるミッションやアウトカムを明確化していく必要がある。
- SDGsの活動を行う際には、開発途上国のメンバーを含めることも重要である。

(以 上)